

盛岡広域振興局長

提出者

住所 〒020-8655 盛岡市菜園一丁目10番1号

氏名 株式会社川徳

代表取締役 荒道 泰之

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

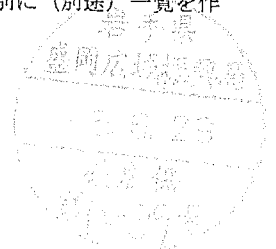
主たる工場又は事業場の名称	株式会社 川徳	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	盛岡市菜園一丁目10番1号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,713 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	41 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
パルクアベニュー・カワトク	〒020-8655 盛岡市菜園一丁目10番1号	2,016 kℓ
アネックスカワトク	〒020-0117 盛岡市緑が丘四丁目1番50号	644 kℓ
川徳商品センター	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南2-4-19	53 kℓ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）





別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量 (D) (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比 (%) (D・C)/D×100)	
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
揮発油	kℓ		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
灯油	12 kℓ	11	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	29.9		#DIV/0!	
軽油	kℓ		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
A重油	kℓ		2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t				
石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t				
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>	2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO <sub>2</sub> /t				
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>	2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
石炭	原料炭	t	2.61 t-CO <sub>2</sub> /t				
	一般炭	t	2.33 t-CO <sub>2</sub> /t				
	無煙炭	t	2.52 t-CO <sub>2</sub> /t				
石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t				
コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t				
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
その他の燃料	都市ガス	16 千m <sup>3</sup>	19	2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>	35.7	#DIV/0!	
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
小計		30		65.6		#VALUE!	
電気	電気事業者	昼間買電	8756 千kWh	2252	0.457 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	4001.5	#DIV/0!
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	5347 千kWh	1375			
		夜間買電	1802 千kWh	431	0.457 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	823.5	#DIV/0!
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh		
		自家発電	千kWh				
小計	10558 千kWh	2683		4825.0		#VALUE!	
合計		2713		4890.6		#VALUE!	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
合計							

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・照明エネルギーの効率化に取り組みました。(昨年以上に高効率化、LEDへの代替化)
- ・フロアごとの消費電力調査を実施、今後の削減の取り組みを検討しました。

### 【具体的な取組状況】

- ・照明エネルギーの効率化 年間 8,200kwhの削減

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・空調温度及び湿度の管理を実施
- ・空調の外気冷房を活用し
- ・照明スイッチのこまめな管理に実施

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	40 ( 20 )	35,308 ℓ	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	81,914.6 kg-CO <sub>2</sub>	98.9
軽油	( )	ℓ	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>	
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気	1 ( )	kWh	0.457 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	41 ( 20 )			81,914.6 kg-CO <sub>2</sub>	98.9

備考1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和4年度は引き続き燃費向上を目的に、運用管理項目として数値目標は設定せずに取り組みをしたが、結果として燃費18.8km/ℓとなり、前年度比96.5%に留まった。

【具体的な取組状況】

- ・急発進・急加速の禁止
- ・暖気運転・エアコンを控えた。
- ・営業車両入替時にハイブリッド車等の高性能低燃費を導入し、燃費効率向上に務めた。
- ・車両別の燃費管理により、省エネ運転を徹底した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・駐輪場確保による自転車通勤の誘導
- ・検品・納品代行による店舗納品車両の削減